

「第2期越前市都市計画マスタープラン（案）」に関する
パブリック・コメント結果

案件名	第2期越前市都市計画マスタープラン（案）について							
実施期間	令和5年12月15日（金）～ 令和6年1月11日（木）まで							
趣旨	<p>このプランは、都市計画法第18条の2に「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置づけられているもので、都市の将来像を明確にし、どのような方針のもとに実現するのを示すものです。</p> <p>令和5年3月策定の市総合計画や、県都市計画区域マスタープラン等の関連計画との整合を図り、北陸新幹線越前たけふ駅の開業及びその周辺開発や国道417号冠山峠道路の開通等の都市構造の明確な変化に対応するとともに、「住み続けられるまち越前 ～都市と自然の調和～」を実現するための都市計画の考え方と方向性を示します。</p>							
意見提出者数 （件数）	2人（4件）							
		代	代	代	代	代	未記入	合計
							2（4）	2（4）
意見に対する回答	以下のとおり							

No	年齢	該当する箇所	ご意見の要旨（原文）	越前市の回答
1	未記入	<p>P.27 第1章 まちづくりの目標 1-5. 将来都市構造</p> <p>P.34 第2章 全体構想 2-1 土地利用の方針 ③越前たけふ駅周辺</p> <p>P.57～ 2-3 公園・緑地の方針</p>	<p>越前市は武生中央公園やてんぐちゃん広場（武生アルプラザ内）など、武生駅周辺に子供が遊ぶ施設があるが、服間地区からは遠く気軽に遊びに行けない。</p> <p>服間小学校（通称「虹の山」）に大きな滑り台や遊具があるが、2,3歳時には遊びづらく、少し危険な個所もある。</p> <p>もう少し近くに子供が雨天や冬の時期でも遊べる場所が増えると良い。</p> <p>越前たけふ駅周辺にも子供が遊べる施設ができるのかなど期待していたが、そのような様子はなく、研究施設ができるということであ</p>	<p>公園・緑地の方針では、今立中央公園や花筐公園等の都市公園について、適正な維持更新を図るとともに、休養、健康増進、交流の場としての活用を促進していくことを掲げています。</p> <p>今立中央公園は、平成27年にリニューアルし、大型複合遊具の整備、トイレの改修等を実施しました。また、味真野地区の東運動公園では、令和元年に大型複合遊具を有する子ども広場の再整備を実施しました。</p>

			<p>る。 ショッピングセンター等ができれば、そこで遊ぶこともできるが、そのような計画も聞かない。 このため、子供が遊べる施設ができるとありがたい。 できれば、越前たけふ駅よりも近くの今立地区内だともっと嬉しい。</p>	<p>越前たけふ駅周辺(広域交通拠点)については、北陸新幹線大阪延伸を見据えながら段階的に土地利用を行うとしており、研究施設だけでなく、商業施設や食と農の関連施設、ホテル・飲食施設等の誘致を図るとしています。 なお、越前たけふ駅周辺の次世代交流拠点として整備を検討している越前たけふ未来創造基地(仮称)の基本構想では、全天候型のこどもの遊び場を優先的に整備しようとする機能の1つとして位置づけています。</p>
		<p>P.54 第2章 全体構想 2-2 交通体系整備の方針</p> <p>P.60 第2章 全体構想 2-3 公園・緑地の方針</p>	<p>道路や植樹の整備をして欲しい。 歩道を歩いていると損傷している箇所やアップダウンがあり危なく感じる。結構車の往来もあり、スピードもあるので、広く歩道をとってもらえると安心である。 また、夏場だと小学校に登校する際に、植樹が全くないため、暑くて可愛そうだと思う。</p>	<p>歩道の整備については、交通体系整備の方針・歩行者・自転車通行空間の整備方針にて、交通量の多い幹線道路や通学路等を中心に安全安心・快適に通行できるように歩行者空間の整備を図るとしています。 また、植樹については、見通しの確保等の安全な交通機能の確保を優先したうえで、適正な維持管理を図るとしています。 これらの方針を基本として沿線住民の意見や地域の状況等を踏まえ、良好な道路空間の実現を図ります。</p>

様式2（計画用）

		<p>P.26 地域拠点あ いぱーく今立</p>	<p>今立地区は歴史的建造物や観光地の保全に力を入れているようだが、子育てをしやすい都市環境整備にも力を入れていただけるとありがたい。</p>	<p>あいぱーく今立周辺は、市東部地域の拠点として、地域生活に関するサービスの充実を図るとしています。 なお、子育てをしやすい道路や公園等の都市環境整備については、貴重なご意見として承ります。</p>
--	--	-------------------------------------	---	--

様式2（計画用）

2	未記入	<p>P.111 地域別構想 8 坂口地区</p> <p>P.49、P.55 全体構想 2-2 交通体系整備の方針</p>	<p>坂口地区の地域別構想について</p> <p>甲楽城勝蓮花線の305号線のバイパス計画（中山～河野間）は、坂口にとっては不可欠である。</p> <p>地域別構想のコメントにバイパスの早期整備を明記して頂きたい。</p> <p>大雪時には倒木による通行止め、停電が頻発している。この路線が整備されないと地区の西部地域(湯谷の西側、中山)の閉塞感が高まり、その結果地域の活力が低下し、すでに始まっている限界集落化、ひいては危機的集落化への速度が加速する可能性が大である。</p> <p>また、南越前町河野、甲楽城、糠から当市中心部への最短ルートであり、河野地区住民にとっても重要な日常生活幹線道路であるとともに、原発事故などの有事の際の避難路としても重要である。</p> <p>さらに、整備されれば、8号線敦賀市東浦－武生トンネル間の通行止め時の迂回路線としても機能する。</p>	<p>県道甲楽城勝蓮花線については、全体構想の交通体系整備の方針にて、広域幹線道路、幹線道路を補完し、本市と周辺都市及び市街地と周辺地域を連絡するその他の主要道路として位置づけ、関係機関と連携しながら移動の利便性を確保するとしています。なお、早期整備については、貴重なご意見として承り、県とも共有します。</p>
---	-----	---	--	--